

〔古事記傳^{十三}〕諺は許刀和邪と訓り、抑此許刀和邪てふこと、事態と言同くて、まぎらはしけれど、別なり、許刀は言和邪は童謠禍、俳優などの和邪と同くて、今世にも神又死人、靈などの祟るを、物の和邪と云是なり、さてそは常にはたゞ祟りて凶き事にのみ云めれど、本は凶にも吉にもわたる言なり、かくて何事にまれ、人の口を假て、神の歌はせたまふを和邪歌と云、言せたまふを言和邪とは云なり、禍も、神の爲したまふ意を以テ云、俳優も、神懸につきて云稱なり、石屋戸、段に神懸かれば、言和邪は、本は神の心にて、世、人に言せて、吉凶ことを示諭たまふを云しが、轉りては、たゞ何となく世間に徧く言ならはしたる言をも云なり、諺字は、轉れる方に當り

〔類聚名義抄^五〕諺^{タトフ}、亦^{タトフ}、諭^{タトフ}、譬^{匠賜反}、或^{タトフ}、辭^反、字^{和ヒ}、

〔伊呂波字類抄^太〕辭^{タトフ}、譬^{タトフ}、

〔易林本節用集^太〕譬^{タトフ}、諭^{タトフ}、

〔倭訓采^{前編十四}〕たとふ 譬諭をよめり、たとへるともいふ、へるノ反ふ也、たとへば何ぞ物にたとへて云はの意なり、俚語にたとひといふ、又作辟、大學の辟すもたとへよとよむべし、

〔下學集^下〕世^{風俗之}、話^{郷談也}、

〔易林本節用集^世〕世^話、

〔續日本紀^{元八}〕養老五年二月甲午詔曰、世^諺云、歲在申年常有事故、此如所言、

〔源氏物語^{二十四}〕さらば世のたとひの、のちのおやをそれとおぼいて、をろかならぬ心ざしのは

ども、みあらはしはて給てんや、^略下

〔源氏物語湖月抄^{二十四}〕世のたとひの後の親を 細 後の親の事、世俗に云也、^{中略}抄 世のたとひ

とは、世俗の諺などいふが如し、

初見

〔古事記^上〕於是諸神及思金神答白、可遣雉名鳴女、時詔之、汝行問天、若日子狀者、汝所以使葦原中國